

55	福祉保健局	生活安定に向けた低所得者・離職者への支援
事業概要	<p>一定所得以下の方の生活相談等を行う窓口を整備し、来所する方の様々な生活相談に応じ、就業支援窓口やその他関係施策の紹介を行うなど、きめ細やかな支援を行うことにより、生活の安定の確保を図ることを目的とした事業である。</p> <p>1 生活安定応援事業</p> <p>(1) 生活安定応援事業 都内全区市町村に相談窓口を設置し、相談員を配置する。</p> <p>(2) 相談員の業務 対象者要件の確認、事業全体の説明、各種就職に向けた訓練・講座の紹介(就職チャレンジ支援事業(産業労働局)、職業訓練・就職のための講座等)、関係施策の紹介等を行う。</p> <p>2 生活サポート特別貸付事業(講座により個別の貸付条件有)</p> <p>(1) 生活資金無利子貸付金 各種就職に向けた訓練・講座の受講期間中の生活資金を、60万円を限度に無利子で貸し付ける。</p> <p>(2) 就職等一時金無利子貸付金 各種就職に向けた訓練・講座を修了し、就職が内定した者に対し、転居資金、就職支度資金、技能習得資金を50万円を限度に無利子で貸付ける。</p> <p>3 チャレンジ支援貸付事業 中学3年生、高校3年生を養育する低所得世帯を対象に、学習塾代や受験料等を無利子で貸付ける。</p> <p>(1) 学習塾等受講料貸付金 貸付限度額 中学3年生 15万円、高校3年生 20万円</p> <p>(2) 大学等受験料貸付金 貸付限度額 高校3年生 10万5千円(1校3万5千円×3校まで)</p> <p>4 住居喪失不安定就労者サポート事業 インターネットカフェや漫画喫茶で寝泊りしながら不安定な雇用形態で就業する住居喪失不安定者に対して、生活、居住、就労の各相談支援及び資金貸付を行い、生活の安定を図る。</p> <p>(1) 住宅資金 貸付限度額 40万円 (2) 生活資金 貸付限度額 20万円</p> <p>5 介護人材育成確保緊急対策事業 介護職場への就職を目指す離職者、低所得者を対象として、ヘルパー2級資格取得支援や就労支援を行い、安定した生活の確保と介護人材の育成確保を図る。</p> <p>(1) 離職者支援コース：資格取得支援、住宅支援、就労支援 (2) 資格取得コース(低所得者向け)：資格取得支援、奨励金支給、就労支援 (3) 採用助成金制度：対象者を介護職として6か月継続雇用で60万円支給</p>	
	これまでの経過	<p>○生活安定応援窓口開設状況 平成20年10月に全区市町村で開設</p>

現在の進行状況	<p>○利用状況（平成22年2月28日現在）</p> <p>(1) 生活サポート特別貸付 21年度 貸付件数 363件</p> <p>(2) チャレンジ支援貸付 21年度 貸付件数 3,342件</p> <p>(3) 住居喪失不安定就労者サポート事業 相談件数 6,899件 事業登録者 1,784人 資金貸付件数 287件</p> <p>(4) 介護人材育成確保緊急対策事業 離職者支援コース 資格取得者 283人 就職率69.3% 資格取得コース 資格取得者 1,045人 就職率46.8%</p>		
今後の見通し	<p>○より一層の事業周知を図るため、継続的に広報を実施していく。</p> <p>○貸付けの拡充</p> <p>(1) 生活サポート特別貸付 生活資金貸付について、就職チャレンジ支援事業4月生から貸付期間・貸付金額を拡充</p> <p>(2) チャレンジ支援貸付 平成22年度から中学3年生の学習塾等受講料貸付金を15万円から20万円に拡充し、高校受験料（貸付限度額5万4百円）を新たに設定</p>		
問い合わせ先	福祉保健局 生活福祉部 生活支援課	電話	03-5320-4072